

株 主 各 位

第42回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示情報

計算書類の「個別注記表」

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

上記の事項は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.cota.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様に提供したものとみなされる情報です。

コタ株式会社

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

② その他有価証券 時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しておりま
す。）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっておりま
す。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は
除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び
構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 4～50年

機 械 装 置 8年

工具器具備品 2～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却
可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方
法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用
可能期間（5年）による定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞 与 引 当 金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

(4) 販売奨励引当金

当事業年度の売上高に係る割戻金等の支払いに充てるため、代理店等への売上高に対して契約に基づく割戻金等の支払見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金として、内規に基づく必要額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等については税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

2,800,911千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当事業年度末 株 式 数
普通株式（株）	20,449,836	(注1) 2,044,983	－	22,494,819

(注) 1. 2020年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行っております。

2. 2021年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行っており、2021年4月1日現在の発行済株式総数は、24,744,300株となっております。

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当事業年度末 株 式 数
普通株式（株）	2,544,356	(注1) 264,472	(注2) 300	2,808,528

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加264,472株は、2020年4月1日付の株式分割（1：1.1）によるもの254,435株、端数株式の買取によるもの2,468株、単元未満株式の買取請求によるもの7,569株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少300株は、単元未満株式の売渡し請求によるもの300株であります。

3. 2021年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行っており、2021年4月1日現在の自己株式数は、3,089,380株となっております。

3. 剰余金の配当に関する事項

当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額	1株当たり配当金	基 準 日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	322,298千円	18円	2020年3月31日	2020年6月22日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議（予定）	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配 当 金	基 準 日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	354,353千円	18円	2021年3月31日	2021年6月21日

4. 新株予約権等に関する事項

内 訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業 年度末残高 （千円）
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回新株予約権 （2021年3月25日発行）	普通株式	－	660,000	－	660,000	3,333
合計		－	660,000	－	660,000	3,333

（注）1. 目的となる株式の数は、新株予約権が行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 2021年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行っており、2021年4月1日現在の目的となる株式の数は、726,000株となっております。

（変動の事由）

第1回新株予約権の発行による増加 660,000株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	172,350千円
賞与引当金	75,790千円
未払事業税	24,361千円
減損損失	23,925千円
その他	187,084千円
繰延税金資産の合計額	483,513千円
繰延税金負債	
資産除去債務	△53,151千円
固定資産圧縮積立金	△36,954千円
その他有価証券評価差額金	△544千円
その他	△1,501千円
繰延税金負債の合計額	△92,151千円
繰延税金資産の純額	391,361千円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社では、研究開発や工場設備への投資、コンサルティング・セールスを展開する営業体制の強化等に備え、必要となる資金を柔軟かつ機動的に確保できるよう留意しております。したがって、原則として期間が5年を超える長期の金融商品での資金運用は行わず、超短期（1年以内）、短期（1年超3年以内）、中期（3年超5年以内）を中心に資金を運用する方針であります。また、期間5年超の金融商品での運用は、社内稟議や取締役会での決議を要する等、実施までに十分な検討を加えることとしております。

一方、資金調達については対象となる投資等の規模や目的、時期等を十分に勘案し、資本市場や金融機関からの調達を検討することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

① 営業債権（受取手形、売掛金等）

営業債権については、得意先の信用リスクが伴います。当社では、そのリスクを回避するため次のような体制を導入しております。

(イ) 期日までに入金が確認できない得意先については、入金が確認できるまで出荷を一時停止する等して対処する。

(ロ) 一定水準以上の営業債権を有する得意先への販売を行う場合は、社内の与信管理規程に基づき、当該得意先への販売状況や過去の入金状況、今後の回収見込み等を十分に勘案し社内稟議を経て販売するか否かを決定する。

② 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券については、発行体の信用リスクや価格変動リスク等が伴います。そのリスクを回避するため次のような体制を導入しております。

(イ) 有価証券（短期資金）については、定期預金や短期運用商品等のうち、比較的安全性の高い金融商品へ投資する。

(ロ) 投資有価証券については、社内に「有価証券投資運用基準」を定め、業界の情報収集や得意先（非上場会社）への出資等、事業内容に照らして必要と判断する範囲内で投資する。

③ 営業債務（買掛金、未払金等）

営業債務については、大部分が期間が3ヶ月以内の短期債務ですが、期日以内での支払いが実行できないリスクが伴います。そのリスクを回避するため、各部門からの報告や取締役会の決議、社内稟議の決裁状況等の情報を社内のイントラネット等でタイムリーに把握することで、あらかじめ必要となる支払資金を短期運用商品等の流動性資金を中心に確保する体制を導入しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注) 2 参照）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	5,387,279	5,387,279	—
(2) 受取手形	23,153	23,153	—
(3) 売掛金	1,163,564	1,163,564	—
(4) 有価証券及び投資 有価証券			
満期保有目的の債券	200,000	200,205	205
その他有価証券	2,229	2,229	—
(5) 買掛金	(221,157)	(221,157)	—
(6) 未払金	(627,257)	(627,257)	—
(7) 未払法人税等	(428,695)	(428,695)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、並びに (3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 買掛金、(6) 未払金、並びに (7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式（貸借対照表計上額40,734千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	5,387,279	—	—	—
受取手形	23,153	—	—	—
売掛金	1,163,564	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	50,000	150,000	—	—
合計	6,623,997	150,000	—	—

(1 株当たり情報に関する注記)

- 1 株当たり純資産額 396円13銭
- 2 1 株当たり当期純利益 53円98銭

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり情報の各金額を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

(株式分割)

当社は、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、2021年2月8日開催の取締役会決議に基づき株式の分割を行ったため、2021年4月1日付をもって発行済株式の総数が2,249,481株増加いたしました。

当該株式の分割の内容は、以下のとおりであります。

(1) 2021年4月1日付をもって、普通株式1株を1.1株に分割する。

(2) 分割の方法

2021年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数を、1株につき1.1株の割合をもって分割する。

なお、1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報に関する注記)に反映されております。

(自己株式の取得及び自己株式の公開買付け)

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について、また同年2月24日開催の取締役会において、その具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことについてそれぞれ決議し、自己株式の取得を実施いたしました。

1. 買付け等の目的

当社は、2021年2月8日開催の取締役会において、2021年3月31日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき1.1株の割合をもって分割すること(以下「本株式分割」といいます。)を決議しております。

2020年12月上旬、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主である株式会社英和商事より、その保有する当社普通株式の一部である660,000株(発行済株式総数に対する割合：3.35%、本株式分割後の所有割合：3.05%)を売却する意向がある旨の連絡を受けました。

当社は同社からの連絡を受けて、一時的にまとまった数量の株式が市場に放出されることによる当社普通株式の流動性及び市場価格に与える影響、並びに当社の財務状況等を総合的に勘案し、2020年12月中旬より当該株式を自己株式として取得することについての具体的な検討を開始いたしました。

その結果、2020年12月下旬、当社が売却意向株式を取得することは、当社の1株当たり当期純利益(E P S)の向上や自己資本当期純利益率(R O E)等の資本効率の向上に寄与すること、また、かかる売却意向株式の取得を行った場合においても、当社の財務健全性及び安全性は今後も維持でき、配当方針にも大きな影響を与えない見込みであることから、かかる売却意向株式の取得が株主の皆様に対する利益配分に繋がるものと判断いたしました。

なお、自己株式の具体的な取得方法につきましては、株主間の平等性、取引の透明性の観点から十分に検討を重ねた結果、公開買付けの手法が適切であると判断いたしました。

2. 自己株式の取得に関する取締役会決議の内容

- | | |
|---------------|--------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 750,000株（上限） |
| (3) 取得価額の総額 | 950百万円（上限） |
| (4) 取得する期間 | 2021年2月25日から2021年4月30日まで |

3. 公開買付けの概要

- | | |
|----------------|---------------------------------|
| (1) 買付け期間 | 2021年2月25日から2021年3月24日まで（20営業日） |
| (2) 買付け等の価格 | 1株につき金1,263円 |
| (3) 買付け予定数 | 749,900株 |
| (4) 公開買付け開始公告日 | 2021年2月25日 |
| (5) 決済の開始日 | 2021年4月15日 |

4. 本公開買付け等の結果

2021年4月15日付けで、株式会社英和商事より普通株式660,000株（833,580千円）を取得いたしました。